

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和3年2月16日(火) 14:00~14:40		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、鈴木 委一、宮川 英子、井上 和人、古平 渉		
欠席者(委員)氏名	大澤 哲也、大野 宣子、小林 裕一郎、作山 康		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、同次長 松澤 義章、 行政経営課長 堀部 弘幸、同主幹 本郷 美代子、 同副主幹 佐藤 浩、同主任 榎本 圭佑		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	(1) 上尾市行政改革プラン(案)に対する市民コメントと市の考え方について	報告・説明と質疑応答	
	(2) 上尾市行政改革プラン(案)に対する答申について	報告・説明と質疑応答	
	(3) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	3人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3 年 2 月 26 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上 繁</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			

議 事 の 経 過

●令和2年度第3回上尾市行政改革推進委員会

司会
(行政経営部長)

1 委員会開会

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第3回上尾市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日の出席委員は過半数の出席がございましたので会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

本日は、上尾市行政改革プラン(案)に対する市民コメントとそれに対する市の考え方、それと、上尾市行政改革プラン(案)に対する答申、この2点についてご審議を賜りたいと存じます。

ここからは条例の規定に基づき、井上委員長に会議の進行をお願いいたします。

井上委員長よろしくお願いいたします。

2 会議の公開について

井上委員長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。
次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(行政経営課長)

本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

井上委員長

事務局に確認します。
本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局
(行政経営課長)

はい。傍聴者が3名いらっしゃいます。

井上委員長

ただいまから、傍聴者に入場していただきます。
入場、お願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴の方々に傍聴上の留意していただきたいことを申し上げます。

先ほど事務局から配られた「傍聴要領」をよくお読みいただき、遵守してくださるようお願いいたします。

また、傍聴要領に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合もありますので、ご注意ください。

3 議題

井上委員長

それでは、次第の3です。議題に入っております。

はじめに、「上尾市行政改革プラン(案)に対する市民コメントと市の考え方について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(行政経営課長)

それでは説明させていただきます。
説明させていただく前に、まず資料の確認をさせていただきます。
資料といたしましては事前にお配りしたものと、本日、机の上に配布させていただいた当日資料の2パターンがございます。
まず事前にお配りさせていただいた資料でございます。
初めに次第です。
資料1といたしまして、タイトルが「上尾市行政改革プラン(案) 市民コメントの意見要旨と市の考え方 一覧表」となっているもの。
資料2といたしまして「上尾市行政改革プラン(案) 概略版」というもの。
資料3といたしまして「上尾市行政改革プラン(案)」本体で、ホッチキス止めのもの。
資料4といたしまして、「上尾市行政改革プラン(案) 修正箇所一覧表」というものでございます。
以上が事前にお配りさせていただいたものになります。

次に、本日、配布させていただいたものが4点ございます。
まず二つは、資料1と資料4というものがあると思います。
こちらにつきましては事前にお配りさせていただいたものの差し替え版になりますので、事前にお配りさせていただいた資料1と資料4につきましては、本日、テーブルに置かせていただいたものと差し替えていただければと思います。
差し替えた箇所につきましては、ページ番号が違っていただけですので、中身とか内容とかは一切変わっておりません。
ページ番号が多少違っていただけのところでもありますので、ご理解賜ればと思います。
それから当日配布資料は、あと二つございまして本日の席次表と、名簿になります。
以上でございます。

不足するものはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。
それでは、説明をさせていただきます。

初めに、市民コメントの意見要旨に対する考え方についてのご説明になります。使う資料につきましては、資料1と資料3をご覧いただければと思います。始めに資料1をご覧いただければと思います。

タイトルにございますように、上尾市の行政改革プラン(案)に対する市民コメントの意見要旨と市の考え方一覧というものになります。

表の左上にございます、意見募集期間というところをご覧ください。昨年11月30日から12月25日までの約1か月間、市民コメントということで、ご議論いただきました行政改革プラン(案)に対して、市民の皆さんから意見を頂戴する期間を設けました。

それに対しまして、応募状況でございますが、人数で言いますと5名の方から、意見の数で言いますと10件のご意見をいただいたところでございます。

この10件につきまして、一覧表にしてあるとおり1から10まで、今回お示したというものになります。

前回、5年前でございますが、第8次の行革の大綱、実施計画を作った時に、同じように意見募集を行いまして、前回は3名の方から4件のご意見をいただいたという結果でございました。

資料1にございますように、1から10までナンバーがふってございます。その中で内容と書いてあるところに、いただいた意見をそのまま書いてございます。

それに対して一番右側の列に、市の考え方(案)というところが、所管する課等にも確認した上で、市の考え方を示したものになります。

これからナンバー1からナンバー10まで、ご説明差し上げますが、結果といたしまして、いただいた意見を踏まえた上で、今回のプランを修正する箇所はございませんでした。

それでは、ナンバー1から、資料3も使いながら、簡単にご説明差し上げたいと思います。

ナンバーで申し上げますと、一覧表のナンバー1です。資料3で言いますと11ページになります。

いただいた意見でございます。資料3の11ページ8番です。転用可能教室の活用という部分に対するご意見でございます。

内容のところをご覧ください。転用可能教室の活用ということで、ここににつきまして、読ませていただきます。

学校外にある学童に通うことは犯罪や交通事故に巻き込まれる危険性があり、学校あるいは学校の敷地内に設置することは大いに賛成である。

ただし、この放課後児童クラブというのは働く保護者が増えているため、引き続き増設が必要であるところが多い。

増設が、空き教室がないからできないというような言い訳にならないように、空き教室にこだわらず増設していただきたい。

ということで後ろも少し意見が続いているところです。

今回、ご議論いただいた中で、8番で示したものは、転用可能教室、特に小学校になりますが、転用可能な教室を有効活用するために、例えばですが、放課後児童クラブ・学童のようなもの、そういったものを転用可能教室に作ることによって、それぞれのメリットといいますか、ご意見いただいたように、犯罪に巻き込まれるとか交通事故に巻き込まれるとか危険性がありますが、同じ学校内であれば、そういったところもクリアできますし、転用可能教室には教室の有効活用にも繋がるという意味がございますので、8番のようなことを書いたところです。

そこに対しては、基本的には使い方に賛成だというふうに、意見をいただいているところです。

それに対して市の考え方というところをご覧くださいいただければと思います。

学校の転用可能教室については、用途をこだわらず、放課後児童クラブ等

をはじめということで、それだけではなく、学校の用途に限定しない広い視点で活用を検討していきますと回答したいと思っております。

ナンバー1については以上です。

続きまして一覧表でいうところのナンバー2及び3をご覧くださいと思います。ご意見いただいたのは、同じ資料3の11ページです。

11ページの9番10番、民間活力の活用という分野において掲げました、小学校あるいは保育所の給食調理業務の委託化の検討という部分について、ご意見いただいたところでございます。

ナンバー2、ナンバー3は、いくつか書いてありますが、趣旨としては同様なので同時に議論させていただければと思います。

ナンバー2をご覧ください。

小学校と保育所の給食調理業務の委託化についてというところですが、食の安全という観点からいうと反対だというご意見です。

その反対の理由といたしまして、委託先で、食中毒等の事故がたびたび報道されていること、被害が広範囲になる可能性があつて、供給が止まったり安定的な供給ができなかったりする可能性があるのではないかとということ、それから、特に保育所につきましては、まだ子どもの発達期でございますので、食物アレルギーを持っている子の割合というのが小学校よりは高く、保護者にもたくさんの苦労がある。そんなアレルギーを持っている子どもへの対応というのも委託先には難しいのではないかとということが書いてございます。

そういった食の安全という観点等から考えても、委託については反対だというのがナンバー2に書いてあることでございます。

続いてナンバー3をご覧ください。こちらについても趣旨としては、同様のご意見です。

ご意見の中の3行目ぐらいからになります。

子どもたちの育ちを支える一番大事な給食を民間に委託することが非常に不安だということ。

市として専門の職員を確保し、安心安全な給食を提供して欲しい。

とりわけこの分野、小学校・保育所の給食の調理業務の分野については、民間活力の活用はやめて欲しいというようなご意見でございます。

それに対しまして、市の考え方をご覧ください。

現在、中学校の給食調理業務については、上尾市でも民間へ委託をしております、安心して安全な給食を安定的に提供しているという実績がございます。

その上で、保育所・小学校につきましても、民間業者の専門的な知識や技術を活かし、食の安全、あるいはアレルギー対応、こういったことはしっかり行うことを前提とした上で、委託化の可能性を多角的な観点、いろいろな観点から、検討していきたいという回答にさせていただきたいと思っております。

います。

少し補足させていただきますと、ご意見でありましたような、委託先での食中毒の話でございます。

最近では、埼玉県八潮市で小中学校の給食を民間へ委託をしておりましたが、昨年の6月に、大規模な食中毒が起こって新聞等にも載りました。

そのあと八潮市の方では、委託をやめる方向というの、今、検討しているという動きもございます。

一方で、全国的な状況を見ますと、給食調理業務というのは、実際に委託しているところは数多くございます。

そこで、多くのサービス向上の実績を上げているところも沢山ございますので、それぞれのメリット・デメリットはあると思っております。

そういった観点がございますので、今回、行革の中に入れたのも、委託ありきではなく、そういったメリット・デメリット、当然、食の安全というのは第一に前提とした上で、可能性を検討しようというような11ページの書きぶりですので、市の考え方に書いてあるような対応で、今回のご意見については、説明させていただきたいと思っております。

ナンバー2、ナンバー3については以上になります。

続いて一覧表のナンバー4をご覧ください。資料で言いますと12ページになります。

12ページの一番上、12番、証明書発行センター業務の委託化というところでございます。ここも民間への委託を検討する分野に対するご意見です。

一覧表の方をご覧ください。内容というところでございます。

証明書発行センターというのが市役所1階で、特にその証明書類の発行業務を行う窓口がございます。その委託化を検討するというような書きぶりをしてはいるわけですが、それに対しましてご意見のところ、ICT化については賛成である。委託とICT化を進めると書いてあるのですが、ICT化は賛成だと。ただし、全面的に委託化することが反対だというご意見でございます。

反対の理由としては、全面的に委託してしまうと、その業務に対するノウハウが市の方に全然たまず、委託先に依存することになるのではないかと。そうすると委託先の発言力が強まり、運営費もずっと支払い続けなくてはならず、妥当な金額かどうかわからなくなるリスクがあるのではないかと、ということが前段に書いてあります。

全面的に委託化するのは反対というところなので、そこについての回答を求められている形になります。

それに対しまして市の考え方をご覧ください。

証明書発行センターの民間委託化あるいはICT化については、今後選択肢の一つとして考えていて、今現在も、昨年度からですが、他市の状況とか費用対効果とかなどを検討している段階で、ご指摘いただいた点については

十分踏まえながら協議し検討していきますという回答を考えてございます。

多少補足させていただきます。

証明書発行センターの業務につきましては、他の自治体では、実際に委託しているところがございます。

上尾市でも、すでに所管課が他市の状況を視察に行っている段階で、まさに、ここに書いてあるような費用対効果等を検討している段階でございます。

特にこの分野につきましては、窓口を委託化することによって、先ほどご意見で指摘のあったように、ノウハウがたまらないという話もございましたし、それ以外に、例えば個人情報の扱いが問題になるなど、全国的にはいろいろな課題なり懸念なりがありました。

それに対しては、ある程度クリアする方法も最近では整ってきましたし、他市では実際に先行して行っているところがありますので、十分ご意見を踏まえながら検討していくというような考え方で示させていただければと思います。

続きましてナンバー5 をご覧ください。ページで言うと 12 ページになります。

こちらも委託の分野になります。14 番の図書館業務のさらなる委託化というところがございます。ご意見のところをご覧ください。

現状と課題のところを書いてございます、指定管理者制度導入の理由として多用で効率的なサービス提供とあるが、具体性に欠けているのではないかと。

今現在、図書館の窓口業務・カウンター業務については、株式会社ナカバヤシに、一部業務を民間委託している状況でございますが、指定管理者制度を導入することにより、どこがどう変わるのか記述がないというご意見でございます。

それに対して市の考え方をご覧いただければと思います。

民間活力の導入というのは民間事業者のノウハウの活用やあるいは経費削減効果が期待できると考えております。

多様化する市民ニーズに応え、限られた財源の中で最大の効果を上げられるよう管理運営方法を検討してまいりますという書き方です。

指定管理者制度というものは単に一部の業務を委託、民間に任せるというよりは、管理運営も含めて民間に委託するというものになります。

簡単に言うと、指定管理者制度にすることによって、今の窓口一部だけの委託よりもさらに管理運営方法も含めることで、メリットが働くのではないかと、市の考え方に書かせていただいたところがございます。

続きましてナンバー6 をご覧いただければと思います。ナンバー6 につきましては 14 ページになります。

22 番となりますが、内容をご覧ください。

あえて言えばこの項目に当てはまるのではないかと思いますということで、性的マイノリティの人々や外国人市民への配慮や情報をオープンにすることを加えて求めたいと書かれております。

ここについては先に、市の考え方ですが、本年度策定中の総合計画において、ご指摘いただいているような性的少数者への理解の促進や外国人の方との相互理解などに、取り組んでいくこととしておりますと書いてございます。

ご意見を見ると、今回お示したこの行革のプランの中にダイレクトに当てはまる部分がないと思っておりますので、市の考え方を書いてございますように、行革には今回いただいた性的少数者への理解の話はないのですけれども、今年度新しく策定している総合計画の中で、しっかり取り組んでいくことを盛り込んでおりますという書き方にしています。

続いてナンバー7をご覧ください。

ナンバー7につきましては同じ14ページの23番、柔軟な職員配置に該当するかと思います。

ご意見といたしましては、職名としての司書、司書補を採用し、図書館サービスの充実を図ると書いてございます。

プランの方では、図書館に限定しているわけではございませんが、柔軟な職員配置というところに対する意見ということで、いただいた意見でございます。

図書館のサービスの充実を図るために、司書あるいは司書補というような資格を持っている方を採用した方がいいのではないかとのご意見だと思います。

それに対しまして市の考え方をご覧ください。

有資格者、資格者の配置を含めた組織体制につきましては現在適正に運営できていると考えてございます。今後も、環境や地域の実情に基づいて判断してまいりますと回答しているところでございます。

今現在、図書館には司書を適正な人数配置していると考えておりますので、市の考え方にあるように現在適正に運営できているという考えを示させていただきたいと思っております。

続きましてナンバー8になります。ページでいうと同じところの23番になります。ご意見の内容です。

埼玉県で採用され、現在上尾市に勤務し、給与も市が負担している職員について見直しを行うということです。

具体的には、現在17名配置されている、教育委員会の指導主事を7名減員すれば5000万円前後の person 費が浮くというふうに書いてございます。

実際、上尾市に勤務いただいている職員のうち、県の採用で、市費負担の教職員という方がいらっしゃいます。

具体的には 17 名配置されている、県が採用して市費負担している職員の方、教員になりますが、17 名のうち 7 名減員すれば、人件費が 5000 万浮くというようなご意見です。

これに対しまして市の考え方でございます。

教育委員会の事務執行するにあたっては必要な人材を適正に配置しておりますということで、今ここに配置されている部分についても、適正に配置しているという考え方を示させていただきたいと思っております。

それからナンバー9 をご覧ください。ナンバー9 については、全体的なご意見だと思っております。内容のところをご覧ください。

3 段ぐらいに分かれておりますが 1 段目のところでございます。上尾市の今後というのは行政経営部にゆだねられていますと。

今回の行政改革プラン（案）ですとか総合計画あるいは地域創生総合戦略とか長期ビジョンとか、すべて人口減少社会とそれに伴う税収の減少を考えなければならない。

おっしゃるとおりだと思います。

今までの事例として新図書館の話とか、上尾市に整備しましたパークゴルフ場の話ですとか、検証が不可欠であると。

利用人数の水増し計画、新図書館の元大江化学の土地の建物の購入価格など書いてございますが、新図書館やパークゴルフ場、特に新図書館につきましては、皆さんご存知のとおりだと思いますが、様々なことがあって凍結してございます。それらの検証等も必要でしょうということが書いてございます。様々なご意見をいただきました。

このナンバー9 につきましても、今回お示した行政改革プラン（案）の内容に対する直接のご意見として見ることはできませんでしたので、市の考え方にございますように、貴重なご意見として賜りますとさせていただきます。

ただし行政改革プラン（案）につきましても、この委員会にかけの前に、各次長あるいは各部長級職員で構成される、それぞれ幹事会とか本部会議とかに、当然この市民コメントの結果をフィードバックしておりますので、こういった意見があったことは庁内に周知されていると考えてございます。

それから最後ナンバー10 でございます。これも全体的な話だと思います。

全体として市民サービスを削減するばかりというご意見です。

市の考え方にございますように、今回のプランの中では、コストの削減だけではなくて、行政サービスの向上、スマート自治体、大きな方針の中でもご説明したとおりですけれども、そういったところにも力を入れております。

例えばキャッシュレス決済を推進・検討しましょうとか、民間委託を進めて市民サービスの向上を図りましょうとか、サービス削減だけではないというような意味も込めまして回答とさせていただきたいところでございます。

以上、長くなりましたが、いただいたご意見、ご意見に対する市の考え方について、まとめたものをご報告させていただきました。

	一旦説明については以上になります。
井上委員長	いわゆるパブリックコメントに対する市の見解、その内容について一とお りご説明いただきました。ご意見等ちょうだいしたいと思います。
	よろしいですか。 それでは特にないようですので、議題の二つ目に移りたいと思います。
事務局 (行政経営課長)	委員長よろしいですか。
井上委員長	はい。
事務局 (行政経営課長)	議題の2に入る前にもう1点だけ説明したい点があるのですが、よろしい ですか。
井上委員長	はい。どうぞ。
事務局 (行政経営課長)	それでは、今のパブリックコメントとはまた別で、今回のプランの中で、 若干修正させていただきたい点がございまして、お手元の資料4をご覧いた だければと思います。
	申し訳ございません。 資料4、本日差し替えということでお配りさせていただいたものになりま す。タイトルにございますように、「上尾市行政改革プラン(案)修正箇所 一覧表」と書いてございます。
	こちらにつきましては、市民コメントとは別に、内部で最終段階のものをも う一度チェックした時に、少し表現を変えた方が良いと思われる点とか、 あるいは時点修正をした点とかがございました。6点ほどございますので簡 単に説明させていただきたいと思います。
	まずプラン本体で言いますと2ページとか3ページとか4ページあたりで すが、そこに様々な図表やグラフが入ってございます。 これらにつきまして出典をそれぞれグラフの下に書かせていただいたと いうのが1点目でございます。追記になります。
	それから2点目、本体プランの3ページをご覧いただければと思います。 3ページの上から3行目、4行目あたりに、義務的経費比率という言葉が出 てきます。 3行目で、本市は義務的経費比率が高くと書いてございます。ここは単純 な間違いで義務的経費率と書いてあったものを義務的経費比率と修正させ ていただきます。 あわせて3点目、4行目ですが、義務的経費比率について、表現の修正を させていただいております。
	続いて4点目、本体プランの9ページをご覧いただければと思います。新 たなデジタルツールの活用の中に、庁内における上尾市ICT化推進計画

	<p>(仮)と書いてあります。 これがもともとデジタル化推進計画(仮)という言葉で書いてございましたが、実際に庁内で動き出しまして、名称が変わりましたので時点修正させていただきたいと思っております。</p> <p>それから5点目と6点目、本体プラン13ページをご覧くださいと思います。17番の企業立地の推進の部分でございます。</p> <p>一覧表にございますように表現を修正してございますので、のちほど、ご確認いただければと思います。</p> <p>それから本体プランの17ページ以降に、参考資料ということで、例年お付けしている、様々な資料をつけさせていただいております。</p> <p>説明は割愛させていただきますが、取組の経過とか、あるいは今回の行政改革プラン(案)の検討状況とか、委員名簿、それから財政状況等を資料として添付させていただきました。のちほど、ご確認いただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
井上委員長	<p>はい、これを含めて、何かございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは議題の二つ目です。(2)「上尾市行政改革プラン(案)に対する答申について」、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>それでは答申についてということでございます。</p> <p>昨年11月に開催しました、本委員会におきまして、市長から推進委員会に対しまして、今回のプランについて諮問がございました。</p> <p>それから本日を含めまして委員の皆様には慎重なご審議をいただきました。誠にありがとうございます。</p> <p>その審議結果につきまして、市長に答申する時期となりましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>事務局の説明は以上になります。</p>
井上委員長	<p>今、事務局から説明がありましたとおり、昨年11月に市長から諮問を受けまして、この委員会で審議し、その結果を答申する時期になったところです。</p> <p>委員の皆様からは、貴重な多様なご意見をいただきました。</p> <p>また、個別具体的な意見につきましても、事務局から各部各課に伝えていただいたところでございます。</p> <p>今日出されました最終案は、これまでの審議や市民コメントを踏まえて、今後取り組むべき内容が概ね示されているのではないかと思います。</p> <p>そこで、審議の結果については「適切である」ということで答申したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>異議はありません。 異議なし。 (の声あり)</p>

井上委員長

異議なしということでございます。ありがとうございます。

それでは、本日の委員会の結果に基づきまして、今月の22日の月曜日に、私と三井田副委員長によりまして、市長へ答申させていただきます。

他に何かございますか。

ないようでしたら、次に、議題の3番に移ります。よろしいでしょうか。

それでは議題の(3)「その他」について事務局よりご説明をお願いします。

事務局
(行政経営課長)

それではその他ということで2点ほどご説明させていただきます。

1点目は、お手元に資料はないのですが、鈴木委員から、前回の会議の中で庁内の時間外勤務の状況というご質問をいただいております。

それについて、口頭になりますが、回答差し上げたいと思います。

昨年度、平成31年度の実績で申し上げますと、市役所全体で、平均時間外勤務が年間128.1時間です。

なお、時間外勤務の状況等につきましては、広報紙の中でも、毎年、職員課・総務部が担当になりますが、公表されておりますので、ご確認いただけますことを参考に申し伝えさせていただきますと思います。

1点目は、宿題返しということになります。

それから2点目です。今後のスケジュール感になります。

本日、第3回でご議論いただきまして、年度の最後になりますけれども、このプランについて、ほぼ固まったということでございます。先ほど委員長からお話がありましたように、今月22日に、委員長・副委員長にはご足労いただきまして、市長に対する答申を行いたいと思っております。

その後、本日説明させていただきました、市民コメントのこの一覧をホームページ上で公表するという作業がございます。

最後に3月中、今年度中になりますけれども、このプランを製本いたしまして公表するとともに、来年度4月から、これが実際生きてくるわけですが、3月末には市議会に対しても、この冊子を配布したいと思っております。

その他の説明については以上になります。

井上委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、質問はございますか。

それでは、今度は皆さまから何か今日話題に出てないことで、ご意見等は、いかがでしょうか。

よろしいですね。

それではないようですので、以上をもちまして、議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

司会
(行政経営部長)

長時間にわたりましてご審議いただき誠にありがとうございました。おかげさまで、行政改革プラン(案)は答申に至ることができました。皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上